

家族のことは家族で守る！

家族信託説明会

参加費
無料！

認知症対策 介護費用対策

親が認知症になった場合、
「子どもが代わりに銀行の手続き
をできるの？」
そんな疑問にお答えします。
安心して介護の時代を乗りきるた
めの準備をしましょう。



日時

2020年 **3**月 **22**日(日)

横浜会場

14:00 ~ 16:00 (受付13:30~)

場所

横浜市西区高島2-6-32 横浜東口ウイスポーツビル8F
グリフィン・パートナーズ 8階会議室

【みなとみらい線「新高島駅」徒歩3分、各線「横浜駅」徒歩6分】

定員

12名(先着)

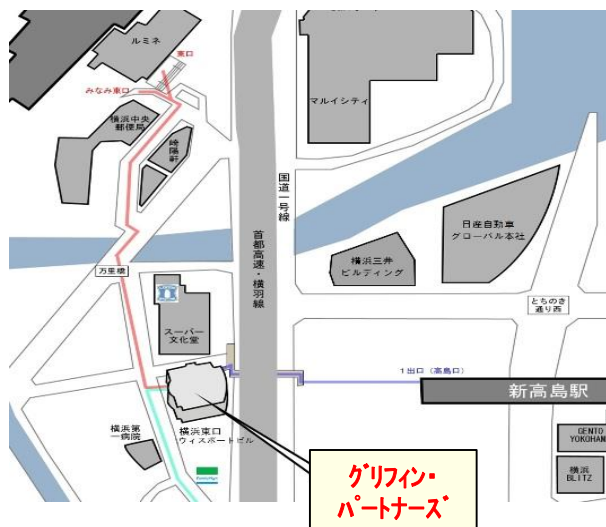
【講師】本間 弘一

(一社)民事信託相談センター 代表理事
家族信託普及協会 会員



《共済会事務局長の時代より、日本の高齢化社会
に提唱を投げかけてきた第一人者。

約5年前からは家族信託の活動に取り組み、現在
も年間100件を超えるご相談にのっています。》



【主催・お問合せ】 ☎ 0120-408-409

一般社団法人民事信託相談センター 《 <https://www.minjishintaku.org/> 》

お申込は、お電話・FAX・メールで

電話：0120-408-409

(受付時間：土日祝除く 9時～18時)

FAX：045-325-9352

Mail：k.h@minjishintaku.org

一般社団法人民事信託相談センター
担当 本間まで

FAXお申込書(3月22日)

| | | |
|-------------------------|--------------------------------------|-------------------------|
| お名前 | | 様 |
| 人数 | | 名 |
| ご住所 | | |
| 電話番号 | | |
| 無料個別相談をご希望の場合は○を付けてください | <input type="checkbox"/> 相談希望 | ○を付けた方には、後ほど連絡させていただきます |